

**報告事項2 国登録有形文化財(建造物)の答申について**

国登録有形文化財（建造物）の登録について、平成 30 年 11 月 16 日に文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申があった。

今回の答申により、市内では 4 件目の国登録文化財となる見込みである。

なお、今回は文化庁文化審議会から文部科学大臣への答申であり、登録は今後の官報告示をもってなされるものである。

## ○国登録有形文化財（建造物）の登録

名称	所在地	建築年代	種別
下田家住宅主屋	東京都西東京市	E 末期/M22・S41・同 52・同 61 改修	建築物 住宅
下田家住宅文庫蔵		M 前期/T12 頃改修	建築物 住宅